

令和3年度 指定管理者事業評価報告書

中央公民館

社会体育施設等

令和4年9月

芽室町指定管理者評価委員会

1 はじめに

芽室町が実施する公の施設の指定管理について、指定管理者による適正な管理運営と一層のサービス向上を目的として、令和3年度の事業評価を実施したので、その結果を報告します。

2 評価方法

評価は、指定管理者から毎年度提出される「事業報告書」をもとに、評価委員会で①個別事項の点数評価と、②総合評価をもって評価を実施しました。

3 評価の考え方

(1) 個別事項の点数評価

点数評価は、5段階区分で実施し各委員が点数を付したものの平均値を取ったものが個別事項の評価点となります。各委員の評価は次のとおり5段階で実施しています。(4点及び2点は、下記評価基準の中間点です。)

5点	評価項目について、「特に優れている」もの
3点	評価項目について、「適当である」もの
1点	評価項目について、「改善を要する」もの

(2) 総合評価の考え方

個別事項の点数評価の平均値から、次のとおり総合評価を行いました。

5点	S：特に優れている。
5点未満～4点	A：優れている。
4点未満～3点	B：適当
3点未満～2点	C：改善を要する。
2点未満～0点	D：特に改善を要する。

4 評価委員会委員

役 職	氏 名	備 考
委員長	佐野 寿行	副町長
委 員	橋本 正常	民間人有識者
委 員	島影 由里香	民間人有識者
委 員	若狭 富美子	民間人有識者
委 員	佐々木 快治	総務課長
委 員	佐藤 季之	都市経営課長

5 評価委員会開催経過

第1回 令和4年8月24日（水）18:25～20:30（評価方法確認、評価・採点、最終確認）

令和3年度分 評価結果

施設名	芽室中央公民館		
指定管理者	一般財団法人帯広市文化スポーツ振興財団	指定期間	R2. 4. 1～R7. 3. 31

評価項目		評価点(5～1)	意見等
サービス提供	サービス向上、利用促進	3.83	ハード面整備を進めており、評価できる。引き続きサービス向上策に努めてほしい。
	利用者意見(苦情含む)対応	3.00	使用室の10分前開錠の徹底を求める。
	接遇	3.33	専門性の高い機材も職員間で扱いに差ができないよう教育を徹底してもらいたい。
施設維持管理	適切な施設、設備、備品の維持管理	3.50	コロナの消毒等の対応が適切である。町と連携して適切な維持管理がなされている。
	安全管理の取組	3.50	定期的な設備点検、防災訓練等により安全を確保している。
	人員確保・町内雇用	3.83	適切に町内雇用がなされている。
歳入歳出	予算の適正執行	3.50	予算は適正に執行されている。
	経費縮減の取組	3.50	施設照明のLED化などを実施し、経費縮減に努めている。

確認項目	適・不適	意見等
施設の設置目的に沿った管理運営	適	適切に運営されている。
適正な使用料の徴収・管理	適	適切に運営されている。
法令順守 (地方自治法、個人情報保護法など)	適	適切に運営されている。

総合評価 (S:特に優れている。A:優れている。B:適当 C:改善を要する。 D:特に改善を要する。)		
B (3.50)	意見等	
	新型コロナウイルス感染防止の対応を含め、適切な維持管理が行われており利用者が安心して利用できる施設である。公民館改修により人の流れや施設利用方法に変化が生じているため、利用者ファーストのサービス提供ができるよう町とも十分協議のうえ継続して取り組んでもらいたい。	

令和3年度分 評価結果

施設名	社会体育施設等		
指定管理者	茅室ビル管理・十勝広域森林組合・オカモト共同企業体	指定期間	R3. 4. 1～R8. 3. 31

評価項目		評価点(5～1)	意見等
サービス提供	サービス向上、利用促進	3.33	コロナウィルスの影響を受けながらも、教室やイベント内容を工夫しサービス向上、利用促進に努めている。
	利用者意見（苦情含む）対応	3.17	利用者が意見を出しやすい工夫と改善策の検討に継続して取り組んでもらいたい。
	接遇	3.17	電話では顔が見えず伝わりにくいことがあるため、より丁寧な応対に努めてもらいたい。
施設維持管理	適切な施設、設備、備品の維持管理	3.33	適切な維持管理がなされている。
	安全管理の取組	3.50	火災予防上の自主点検基準を作成し、防火・防災に努めている。
	人員確保・町内雇用	3.33	適切な町内雇用がなされている。
歳入歳出	予算の適正執行	3.50	コロナ禍による利用者減少の中でも自主財源を確保し、収支バランスが保たれている。
	経費縮減の取組	3.50	適切な取組がなされている。

確認項目	適・不適	意見等
施設の設置目的に沿った管理運営	適	適切に運営されている。
適正な使用料の徴収・管理	適	適切に運営されている。
法令順守 (地方自治法、個人情報保護法など)	適	適切に運営されている。

総合評価 （S：特に優れている。A：優れている。B：適当 C：改善を要する。 D：特に改善を要する。）		
B (3.35)	意見等	
	新型コロナウイルス感染防止の対応を含め、適切な維持管理が行われており施設利用に際して大きな問題はない。コロナ禍による制約がある中ではあるが、創意工夫されたサービス提供を行っており、継続して利用者のためのサービス提供に取り組んでもらいたい。	